

意見書案第 2 号

保育士配置基準の抜本的な見直しを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月16日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

勝山信吾

はしだ和義

田中たかし

尾花康広

森あやこ

近藤里美

山口湧人

倉元達朗

保育士配置基準の抜本的な見直しを求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになりましたが、現在の保育士配置基準では新型コロナウイルス感染症対策として密を避けることは難しい状況です。また、一人一人の子どもの声に耳を傾けられる余裕を持った保育や、災害時などに子どもたちの命と安全が守られる保育を実現するためにも保育士の増員が急務となっています。

小学校では、全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の1学級当たりの平均児童数は既に22.72人となっています。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準は、子ども30人に対して保育士1人であり、基準制定以来70年以上一度も見直されておらず、保育現場では、「子どもたちに、せめてもう一人保育士を」との声が上がっています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、必要な財源を確保し、保育士配置基準の引上げによる保育士の増員を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策） 宛て

議長 名